

全老健第 20-472 号  
平成 21 年 1 月 20 日

支 部 長 各 位  
正 会 員 各 位

社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 川 合 秀 治  
(公 印 省 略)  
社会保険制度・報酬委員会  
委員長 内 藤 圭 之

## 「介護老人保健施設 他科受診の手引き」(平成 20 年 4 月版) 追補について(ご案内)

このたび、平成 20 年 12 月 26 日付で、厚生労働省より「療担規則及び薬担規則並び、に療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件」(厚生労働省告示第 568 号)、ならびに「介護老人保健施設入所者に対する処方せんの交付等にかかる「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」の改正について」(保医発第 1226002 号)が発出されました。

当該通知は、既に平成 20 年 4 月の診療報酬改定に伴い運用されている、介護老人保健施設入所者に投与可能な薬剤の拡大(インターフェロン製剤等の投与)に呼応して、介護老人保健施設入所者に対する処方せんの交付に関する療担基準についても改定が行われたものです。

これに伴い、当協会編集図書「介護老人保健施設 他科受診の手引き」(平成 20 年 4 月版)について、発行元である株式会社社会保険研究所により当該書籍の追補版が作成されましたのでご案内致します。

追補版(A4版 1 ページ)につきましては、以下の全老健ホームページに掲載致しましたので、ご活用ください。

全老健ホームページ

<http://www.roken.or.jp/member/kyokai/main.htm>

※会員広場「お知らせボックス」の「協会」に掲載

なお、この通知により介護老人保健施設入所者に対する薬剤投与について新たな拡大が認められたものではありませんので、ご留意ください。

以上

本件照会先:

社団法人全国老人保健施設協会  
〒105-0014 東京都港区芝 2-1-28 成旺ビル7階  
電話:03-3455-4165 FAX:03-3455-4172  
担当: 業務部 業務第二課